

平成 21 年 9 月 3 日

報道関係各位

株 式 会 社 U B I C  
代 表 取 締 役 社 長 守 本 正 宏  
東 京 都 港 区 港 南 2 - 1 2 - 2 3  
(コード番号:2158東証マザーズ)  
問 い 合 わ せ 先 : 管 理 部 長 原 博 美  
T E L 0 3 - 5 4 6 3 - 6 3 4 4

## 国際民事訴訟支援サービス企業が、これまで培った技術とノウハウ生かし **緊急展開部隊「Striker ストライカー」を編成**

アジア圏のお客様に高品質のサービスをスピーディーに提供

株式会社 UBIC(以下 UBIC、代表取締役社長:守本 正宏、本社:東京都港区)は、これまでも日本で唯一のリーガルハイテクノロジー総合企業として、国際訴訟支援事業(ディスカバリー支援サービス)を提供してまいりましたが、アジア市場への本格進出に伴い、**緊急展開部隊「Striker ストライカー」(通称)**を編成し、お客様へのサービスを充実させます。

近年、国際訴訟に巻き込まれるアジア企業が多くみられます。米国やヨーロッパより発生する国際訴訟に対応するため、民事訴訟及び国際貿易委員会(ITC: International Trade Commission)、司法省(DOJ: Department of Justice)、アメリカ証券取引委員会(SEC: Securities and Exchange Commission)、連邦取引委員会(FTC: Federal Trade Commission)の調査で要求される電子証拠開示において、アジア言語を扱う専門技術を持つディスカバリー企業の必要性が急速に高まってきております。

UBIC では、2009 年 6 月に米国子会社の香港営業所を開設、そして 8 月には韓国営業所を開設いたしました。アジア市場への本格進出に伴い、国際訴訟の電子証拠開示において世界最高水準の技術とノウハウを持つ UBIC は、**緊急展開部隊「Striker ストライカー」(通称)**を編成し、アジア圏のお客様に対しても、通常緊急な対応を要する訴訟にスピーディーに対応いたします。

### 【Striker (ストライカー) 緊急展開部隊について】

調査士 5 名、日本からのサポート 2 名、合計 7 名で編成。現地お客様の会社内に最短 2~3 日で小さなフォレンジック・ラボを構築し、作業を行うためのパッケージをご用意いたします。

緊急を要する国際訴訟への対応で多くの実績を持ち、高品質のサービスを提供する UBIC が対応。規模により、企業情報を海外へ持ち出すことなく、自国内での電子証拠開示サービスを可能といたします。

### 【UBIC について】

代表取締役社長:守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23 明産高浜ビル 7 階

株式会社 UBIC は、電子データ中心の調査を行なうコンピュータフォレンジック調査サービスや、法的紛争・訴訟の際に電子データの証拠保全及び調査・分析を行う国際訴訟対策支援(ディスカバリー支援サービス)を提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007 年 12 月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。

2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。資本金 449,443,750 円(2009 年 1 月 1 日現在)。

尚、本件に伴う平成 22 年 3 月期の業績への影響につきましては、現時点で軽微であると考えております。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 UBIC 管理部 TEL:03-5463-6344 FAX:03-5463-6345